

平成27年5月13日

保護者様

長浜市立高月小学校
校長 北村 諭

インフルエンザ様疾患に係る「学校感染症証明書」様式の変更について
(お知らせとお願い)

平素は、本校学校教育に格別のご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、今年度よりインフルエンザ様疾患に限り従来の「学校感染症証明書」の様式を下記のとおり変更いたしますのでお知らせいたします。

お子様がインフルエンザ様疾患に感染された場合には、ご対応くださいますようお願いいたします。

記

<従来>

主治医宛の用紙「学校感染症証明書」を学校からお渡しし、完治したときに医療機関で記入していただいて学校に提出していただきました。

<変更>

インフルエンザ様疾患に感染し、出席停止の必要が生じた場合、以下のような手順に変更します。

- ① 医療機関を受診し、インフルエンザ様疾患と診断された場合、学校へ連絡してください。学校から「インフルエンザ罹患による欠席報告書」をお渡しします。
- ② 医師の診断に従い、必要事項を記入し、お子さんの登校時に「インフルエンザ罹患による欠席報告書」を学校へ持たせてください。

※この文書は保護者様に記入いただくものですので、医療機関に提出していただく必要はありません。

- ◇ 学校保健安全法によりますと、インフルエンザの出席停止期間は、感染症の拡大を防ぐという観点から「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児は3日）を経過するまで」となっております。従いまして、5日以上は欠席していただくこととなります。
- ◇ インフルエンザ様疾患以外の感染症で出席停止となった場合は、これまで通り医療機関で記入いただいた学校感染症証明書が必要となります。

裏面もごらんください。